

# 契約終了後の融資契約書類 のお取扱いについて

平素は弊金庫をご愛顧いただき厚くお礼申し上げます。

さて、弊金庫ではこれまで、お客様との融資契約が終了となった際には、契約書類等を返却しておりましたが、平成29年1月4日以降に契約を終了される個人ローンやカードローンについては、弊金庫で終了後の契約書類を一定期間保管し、保管期間経過後に責任をもって廃棄させていただき取扱いに変更させていただきました。

尚、取引終了となった契約書類について返却をご希望される場合には、お手数ですが契約終了後3か月以内に「お取扱店」までお申し出いただきますようお願い申し上げます。



焼津信用金庫 審査部個人ローン課  
TEL 054-623-8300